

社員・運転者関連支援

6割以上が助成など活用

東京都トラック協会(浅井隆会長)はこのほど、会員サービスの利用状況などに関するアンケート調査結果をまとめた。それによると、「人(社員・運転者)」に関する助成や「同教育支援」は利用割合が6割以上と活用されているが、「会社経営に関する融資制度」などは利用割合が低い。また各サービスとも車両数10両以下の会員の利用が少ないなど、利用状況には格差がある。ただ、利用した会員の大部分が「今後も利用したい」と回答しており、今後の利用促進には情報提供など周知への取り組みが課題となっている(詳細は東ト協ホームページを参照/関連記事3面「運輸点描」)。

会員サービスに関するアンケート調査結果

転者特別講習、運転者講習会、運行管理者試験事前講習会の順で利用が多い。○「人(社員・運転者)」に関する福利厚生」の利用割合は28.8%(278社)と3割未満にとどまっている。○「会社経営に関する融資制度」の利用割合は17.7%(171社)と2割未達にとどまる。中央近代化基金融資(エコドライブコンサル事業)などGEP関係が多くの利用がみられる。○「会社経営に関する融資制度」の利用割合は17.7%(171社)と2割未達にとどまる。中央近代化基金融資(エコドライブコンサル事業)などGEP関係が多くの利用がみられる。

東ト協

東ト協は、昨年7月に、会長の諮問、会員数、別掲グラフは複数回答の集計結果。○「車両・周辺機器に関する助成」(グラフ①)に利用したことがある。○「人(社員・運転者)に関する教育支援」(グラフ③)の利用割合は63.8%(616社)と、「人に関する助成」に次いで利用割合が高い。初任運P(グリーン・エコプロ

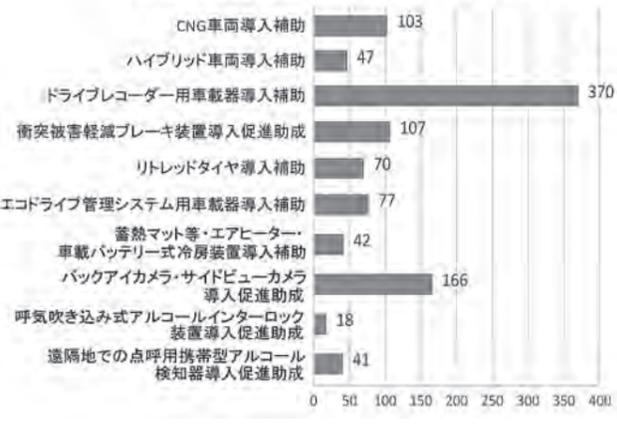
「東京都市トラック協会の今後のあり方検討委員会」(委員長・中田信哉、奈川大学名誉教授)を設置し、今後の検討や協会運営に資するため、今年1月に全会員(3343社)を対象にアンケート調査を実施した。○「人(社員・運転者)」に関する助成(グラフ②)の利用割合は64.1%、回答数は966社、各会員(28.9%)。○「会社経営に関する助成・補助」(グラフ④)の利用割合は33.4%(323社)と約3分の1。Gマーク(安全性優良事業所)取得支援の利用が大半を占めている。

利用状況には格差も

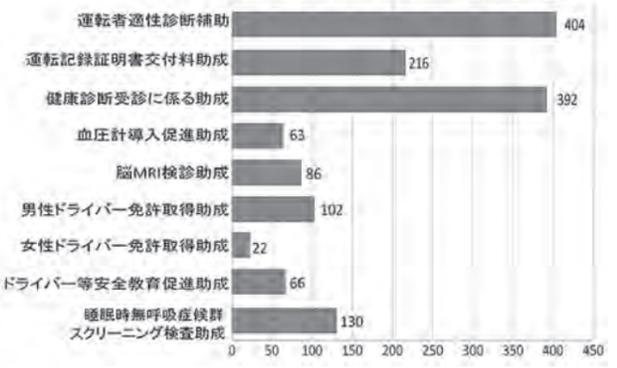
さらなる周知が課題

利用が最も多く、次いで「標準的な運賃」普及セ

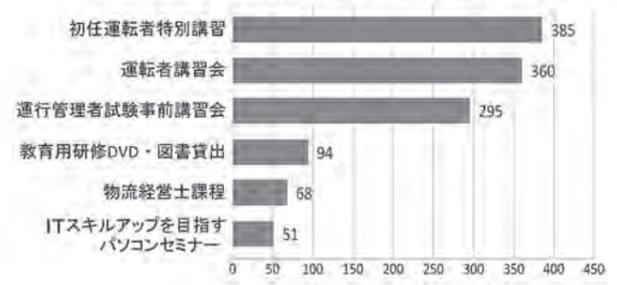
グラフ① 「車両・周辺機器に関する助成」の利用状況



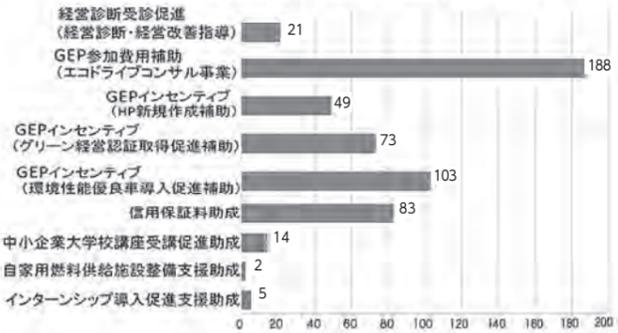
グラフ② 「人(社員・運転者)に関する助成」の利用状況



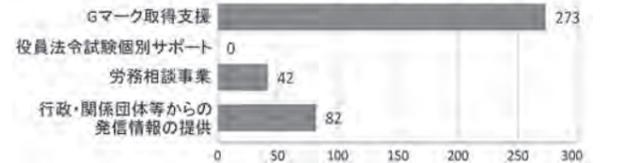
グラフ③ 「人(社員・運転者)に関する教育支援」の利用状況



グラフ④ 「会社経営に関する助成・補助」の利用状況



グラフ⑤ 「会社経営に関するサポート」の利用状況



東ト協 第42回ドラコン 都知事賞は 阿部さん(日本通運)

紙面あない 運管試験、全面的にCBT方式 東ト協、3年度環境対応支援策 東ト協、主な助成・融資一覧 東ト協、物流政策委員会を開催 全ト協、3年度Gマーク申請案内 76542



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実科競技が中止となったことに伴い、学科競技の成績で最終順位および入賞者を決定した。その結果、東京都知事賞(最優秀者)は、日本通運関東支店東京警送部(阿部さん)が受賞。各部門上位入賞者の個人表彰(6面掲載)のほか、事業提供コーナー設定などを行う。

荷主対策の深度化へ

全日本トラック協会は、令和3年度「荷主対策の深度化」対策を実施し、コンプライアンスに反する荷主情報を積極的に提供し、荷主に呼びかけている。改正貨物自動車運送事業法により、荷主対策の深度化に向け、令和5年度までの期限措置として、荷主の違反

全ト協

荷主の違反原因行為 積極的に情報提供を

原因行為に対して、国土交通大臣による荷主への働きかけなどができなくなった。そこで、各都道府県トラック協会と連携して対策に取り組むこととしている。事業者が情報提供の呼びかけを行うとともに、トラックステーションなどを活用したドライバーへの制度の周知や情報収集、情報提供を求めるクリアファイルの作成・配布、広報紙における情報

具体的には、違反原因行為をしている疑いがあると思われる荷主名や、違反行為を受けている場所、違反原因行為の具体例(荷卸しに毎回2〜3時間も待たされるなど)について、国土交通省の意見募集サイトへの情報提供を求めている。なお、同サイトには左記のQRコードまたは東ト協ホームページなどからアクセス可能。

3度目の緊急事態宣言に伴い、東ト協本部では感染拡大防止のため、本部職員を2班に分け、隔日出勤・在宅勤務する体制により、協会業務を行っています。



国交省の意見募集サイト

運行管理者試験センター

3年度第1回試験から  
CBT試験へ全面移行

運行管理者試験センター

1は4月28日、令和3年度第1回運行管理者試験(貨物)の日程などを公示した。今年度第1回試験から筆記試験を廃止し、CBT試験に全面移行する。

試験日程は8月7日から9月5日までの間で、指定の試験会場・日時から申請者が選択できる。受験申請方法は、インターネット申請のみ(書面申請はできない)。受付期間は6月7日から7月14日まで。

【受験資格】 次のいずれかの要件を満たしていること  
①原則8月6日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く)の用に供する事業用自動車、または特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車(緑色のナンバーの車)の運行管理に、1年以上の実務経験を有する者  
②国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の「基礎講習」を修了した者。

した者。今年7月28日までに基礎講習を受講する者は「基礎講習受講予定」として申請可能

【受験手数料】

6000円(非課税)、新規受験申請(システム利用料)660円(税込) 利用料(660円) 申込み、再受験申請(システム利用料・事務手数料)860円(税込)

【申請方法】

運行管理者試験センターのホームページ(HP)にアクセスし、電子メールアドレス・申請情報・

ネット受験申請

6月7日 ~ 7月14日

国際海コン不足問題  
改善へ情報共有会合

国土交通省および経済産業・農林水産各官庁は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国際海上コンテナ不足問題に関し、関係者間の連携を図るため、4月23日に共同で関係者による情報共有会合(Web会議形式)を開催した。

2030年目標  
温室効果ガス46%減へ

政府は4月22日、第45回地球温暖化対策推進本部を開催し、菅義偉内閣総理大臣は「2050年カーボンニュートラル」を実現に向けて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを指すと表明した。

菅総理は、昨年10月の所信表明演説で「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラルを掲げ、今後の取り組みとして、物流の効率化・生産性向上と電動化、燃料の脱炭素化などの同時実現に取り組む」という

これまでの目標(26%減)を7割以上引き上げるもの。菅総理は、同日からオンライン開催される

東京都

東京都交通安全対策会議はこのほど、市内における陸上

交通安全計画を策定  
死者110人以下に

計画期間は令和3年度から7年度まで。道路交通における目標は、7年度までに①死者数110人以下(10次計画目標比15人減)、②死傷者数2万7000人以下(同1000人減)とする7項目。

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。
Tokyo Gas NGV事業室
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/

環境優良車普及機構(LEVO)は5月28日から、環境省の令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業)の執行団体として、中小トラック運送事業者を対象に補助金の申請受付を開始する予定。

LEVO 環境省 3年度  
低炭素型ディーゼルトラック  
普及加速へ導入支援

中小対象に補助

受付 4年1月31日まで

受付期間は令和4年1月31日まで。申請は郵便・信書便(当日消印・受付印有効)、jGrantsネット(当日申請)、電子メール(要識別番号)および持参(土・日曜、祝祭日を除く、平日午後4時まで)により、申し込み順に受け付ける。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、持参は極力控えるよう呼びかけている。補助申請台数は1事業者につき2台まで。補助対象と補助基準額などは次の通り。

Table with 5 columns: 車型区分(車両総重量), 2015年度燃費基準, 基準額(万円) (廃車あり, 廃車なし), 備考(排出ガス規制識別記号)

▽補助対象は令和3年4月1日から4年1月31日までに新車新規登録し、2015(平成27)年度重量車燃費基準を大型車はプラス5%以上、中型車・小型車はプラス10%以上達成した車両

▽問い合わせ先 LEVO「低炭素型ディーゼルトラック普及事業」執行グループ(03・5341・4577, FAX 03・5341・4578, 電子メール pojokin@levo.or.jp)





# 東ト協の主な助成・融資一覧

○各助成・融資を受けるには一定の条件があります

東京都トラック協会では、車両・機器の購入やドライバーの免許取得への補助をはじめ、経営支援として資金の融資斡旋や利子補給など、会員事業者を多方面からサポートしており、各支援策の活用を呼びかけています。なお、新型コロナウイルス感染症などの社会状況や政府・自治体の要請により、助成金額や期間を変更する場合があります。詳細は、東ト協ホームページをご確認ください。

内容	助成金額	備考
<b>環境性能優良車導入補助</b>		
CNG車両 (新規購入またはリース)	小型1台あたり 213,000円	1事業者30台まで
	中型1台あたり 802,000円	
	大型1台あたり 1,500,000円	
CNG車両(使用過程改造車)	小型・中型1台あたり 150,000円	
ハイブリッド車両 (新規購入またはリース)	小型1台あたり 97,000円	
	中型1台あたり 335,000円	
	大型1台あたり 300,000円	

問い合わせ先：業務部交通環境G「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

省エネ対策用機器等導入補助		
エコドライブ管理システム(EMS)用車載器	1台あたり 10,000円	EMSとDRを合わせて 1事業者15台まで
ドライブレコーダー(DR)用車載器(標準型・運行管理連携型)	1台あたり 10,000円	
アイドリングストップ支援機器(蓄熱マット等)	購入金額の2分の1 (上限15,000円)	買い取りのみ 1事業者 5台まで
アイドリングストップ支援機器(エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置)	購入金額の2分の1 (上限60,000円)	買い取り またはリース
環境タイヤ(リトレッドタイヤ)	購入金額の2分の1 (上限50,000円)	1事業者1申請のみ

問い合わせ先：業務部交通環境G「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

安全装置等導入促進助成事業		
後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)	取得価格の2分の1 (上限20,000円)	1事業者30台まで (合計最大600,000円まで)
側方視野確認支援装置(サイドビューカメラ)	※両装置一体型は 上限40,000円	
呼気吹込み式アルコールインターロック装置	取得価格の2分の1 (上限20,000円)	
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	取得価格の2分の1 (上限20,000円)	

運転者適性診断補助	1人あたり2,000円	初任・適齢診断から 選択
-----------	-------------	-----------------

運転記録証明書交付料助成	1人あたり670円	1事業者30人まで (ただし、届出車両数まで)
--------------	-----------	----------------------------

ドライバー等安全教育促進助成		
一般研修	1人あたり10,000円	特定・指定研修施設 での研修を受講 1事業者10人まで
特別研修	受講料の7割 (Gマーク認定事業所は 全額補助)	

問い合わせ先：業務部交通環境G ☎03-3359-3618

業界別人材確保支援事業(運転免許取得支援)		
大型・中型・準中型(限定解除を含む) 大型特殊免許・けん引免許	教習費用の2分の1 (延長料金などを除く)	中小企業に限る

準中型免許取得助成事業		
新規取得	1人あたり40,000円	1事業者 200,000円まで
5トン限定解除	1人あたり25,000円	業界別人材確保支援事業 との併用不可

女性ドライバー免許取得助成事業		
大型(新規取得)	取得価格の3分の2 (上限267,000円)	1事業者2人まで 中小企業に限る
中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限180,000円)	
準中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限267,000円)	

男性ドライバー免許取得助成事業		
大型・中型・準中型(新規取得)	上限50,000円	1事業者2人まで
中型・準中型(限定解除)	上限30,000円	中小企業に限る

運転免許取得割引紹介	10%割引または 10,000円割引 (教習所により異なる)	東ト協との特約教習所 (都内2か所を紹介)
------------	--------------------------------------	--------------------------

健康診断受診に係る助成	1人あたり1,000円	1事業者30人まで (ただし、届出車両数まで)
-------------	-------------	----------------------------

睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業	1人あたり4,000円	1事業者30人まで
-----------------------------	-------------	-----------

脳MRI健診助成事業 (45歳以上のドライバーに限る)	1人あたり10,000円	1事業者5人まで (ただし、届出車両数まで)
--------------------------------	--------------	---------------------------

問い合わせ先：業務部交通環境G ☎03-3359-6257

内容	助成金額	備考
血圧計導入促進助成事業	取得価格の2分の1 (上限50,000円)	中小企業に限る
「働きやすい職場認証制度」 取得促進助成事業	初回審査・登録料 50,000円 都内に複数の事業所を 有する場合、1事業所 当たり5,000円加算	上限は、本事業所を 含む11事業所まで (上限100,000円)

問い合わせ先：業務部交通環境G ☎03-3359-6257

経営診断受診促進事業		
中小企業診断士等による経営診断 (ステップ1)	診断費用の2分の1 (80,000円) ※Gマーク取得事業者 は100,000円	
中小企業診断士等による経営改善 相談(ステップ2)	20,000円 ※Gマーク取得事業者 は30,000円	

インターンシップ導入促進支援助成		
受入れ期間3日間	90,000円	1事業者1回のみ 受入れ期間は同一学生に 対する受入れ期間とする 助成額は受入れ人数に かかわらず左記の通り
受入れ期間4日間	110,000円	
受入れ期間5日間以上	130,000円	

自家用燃料供給設備支援助成		
新設	1,000,000円	1事業者1回のみ
増設	300,000円	

問い合わせ先：総務部総務G ☎03-3359-6252/6253

中小企業大学校講座受講 促進助成	講座受講料の3分の2	中小企業に限る
---------------------	------------	---------

問い合わせ先：業務部教育研修G ☎03-3359-4137

信用保証料の助成	必要保証料の2分の1	セーフティネット保証 上限200,000円 激甚災害関連保証 上限400,000円
----------	------------	--

地方近代化基金融資		
ポスト新長期等規制適合車両 購入資金	利子補給率 0.3%	
施設整備資金等	利子補給率 0.3%	

中央近代化基金融資		
補完融資	利子補給率 0.3%	大規模プロジェクト (物流施設整備)資金等
燃料対策特別融資	利子補給率 0.3%	ポスト新長期等規制 適合車両購入資金等

問い合わせ先：財務部交付金会計G ☎03-3359-4136

## グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加事業者への補助事業

グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加費用補助		
エコドライブコンサル事業	全額補助 1台あたり15,000円 [概算]	原則、全車両補助

グリーン・エコプロジェクト(GEP) インセンティブ補助事業		
ホームページ新規作成補助	60,000円	新規作成時のみ
グリーン経営認証取得促進補助	30,000円	新規・更新認証 登録時

環境性能優良車導入促進補助		
小型	1台あたり 30,000円	1事業者5台 もしくは 300,000円まで
中型	1台あたり 60,000円	
大型	1台あたり 100,000円	

問い合わせ先：グリーン・エコプロジェクト事務局 ☎03-3359-6670

### 東ト協 物流政策委員会

東京都トラック協会物  
流政策委員会(原島藤壽  
委員長)は5月7日、東  
ト総会館で令和3年度  
第1回委員会(Web会  
議併用)を開催し、貨物  
集配中の車両に係る駐車  
規制の見直しに関して、  
改めてさらなる駐車スベ  
ースの確保を求めた。



## 駐車スペース拡充を要望へ 改善告示見直しで意見交換

1スの設  
置拡大を  
要望する  
こと承認した。また、  
自動車運搬者の「改善基  
準告示」見直しに関して  
意見交換を行った。

原島委員長は冒頭あい  
さつで、集配車専用の駐  
車スペースが令和元年8  
月に52か所(78枠)、令和  
3年4月には49か所(67  
枠)に設置され、計10  
1か所(145枠)に拡  
大されたことを説明した。  
ただ「我々の要望箇所  
にすべて設置されたわけ  
ではなく、また乗用車が  
駐車していたり、駐車枠  
が1台分しかないなど、  
使いにくい状況もみられ  
る」と指摘。昨年実施し  
た会員アンケート調査結  
果などを踏まえ、対応に  
取り組む考えを示した。

この後、自動車運搬業  
務に対する時間外労働の  
上限規制(年960時間)  
に向けて、検討が進めら  
れている改善基準告示の  
見直しについて審議。

全日本トラック協会が  
業界意見の集約に当た  
り、意見提出を求めている  
ことを受け、事務局の  
試案をもとに意見交換し  
たもの。各委員から、労  
働時間を短縮するには、  
運送業務の見直しや運賃  
収受の改善について荷主  
の理解を得る必要がある  
ことなどが提起された。

### 東ト協ドラコン上位入賞者

各部門の上位入賞者な  
どは次の通り(数字は順  
位、敬称略)。

【東京都知事賞(総合成  
績最優秀者)】  
4ト部門出場/阿部寛  
之(日本通運関東警送支  
店東京警送事業所新砂セ  
ンター)

【2ト部門】  
①飯田純也(ハナワト  
ランスポート東京営業所)  
②佐藤高志(同)③森信  
二(多摩運送)④和田晃  
一(同)⑤幸保康也(JR  
東日本環境アクセス足立  
環境事業所)

【4ト部門】  
①阿部寛之(日本通運  
関東警送支店東京警送事  
業所新砂センター)②高  
須賀正茂(ハナワトラン  
スポート東京営業所)③  
浦部雄大(日本通運関東  
警送支店東京警送事業所  
田町センター)④川口真  
吾(中彦運送新木場営業  
所)⑤吉川公一郎(日本  
通運関東警送支店東京警  
送事業所東陽町センター)

【1ト部門】  
①阿部田将美(日本通  
運関東警送支店東京警送  
事業所田町センター)②  
加藤成章(同東陽町セン  
ター)③桑田修平(中央  
運輸興業)④星裕二(同)  
⑤中村悠也(田中産業本  
社営業所)

【女性部門】  
①土屋愛音(日本通運  
関東甲信越ブロックロジ  
スティクスビジネスユニ  
ット移転引越第一営業  
部)②鈴木美樹子(中彦  
運送新木場営業所)

【トレーラ部門】  
①澤田繁(日立物流南  
関東東京浜輸送営業所)②  
高本信照(プライム物流  
本社営業所)③佐々木侖  
太郎(同)

【中小企業最優秀者賞】  
2ト部門/飯田純也  
事業所(ハナワトランスポート  
ス部▽03・3332・

### 協会日誌

【4月16〜30日】  
16日 グリーン・エコプ  
ロジェクトセミナー▽  
支部事務局事務長会議  
19日 東京都「貨物輸送  
評価制度」東ト協グリ  
ーン・エコプロジェクト  
説明会▽食料・酒類飲  
料専門部会役員会▽ロ  
ジ研正副本部長会議  
20日 指導監査▽東ト協  
IP無線定期通信訓練  
▽女性部正副本部長会  
議▽引越専門部会役員  
・二委員会合同会議  
21日 関東・甲信越重量  
部会正副会長・委員・  
監事合同会議  
22日 衛生委員会▽東京  
都トラック協会の今後  
のあり方検討委員会  
23日 フェスタ実行プロ  
ジェクトワーキンググ  
ループ会議  
27日 環境対応支援策説  
明会(ディラー向け)  
▽環境対応支援策説明  
会・東京都「貨物輸送  
評価制度」説明会

### 日程ボード

【5月16〜31日】  
18日(火) 15時 出版・印  
刷・製本・取次専門部  
会全体会議(東ト総合  
会館/Web併用)  
19日(水) 13時30分 海上  
コンテナ専門部会役員  
会(Web)▽15時 東  
京都トラック協会の今  
後のあり方検討委員会  
(東ト総合会館)  
21日(金) 14時30分 常任  
理事会・総務委員会合  
同会議(東ト総合会館  
/Web併用)▽16時30  
分 ロジ研正副本部長  
会議・幹事会合同会議  
22日(土) 14時 一般貨物運送  
(普通車7台)  
【江戸川支部】  
◆有限会社小関土木  
江戸川区江戸川6の39の  
21▽03・3675・4  
571▽一般貨物運送  
(普通車8台)

### 新会員

株式会社杉並モータ  
ーズ 杉並区高井戸東3  
の35の15、ロードサービ  
ス部▽03・3332・

お悔やみ  
申し上げます

森 正俊氏(マルエム  
代表取締役社長・練馬支  
部)4月25日、心不全の  
ため死去。86歳。通夜は  
5月1日、告別式は翌2  
日、いずれも練馬区の愛  
染院会館で。喪主は妻、  
祥子氏。

運行管理者用

# 健康起因事故 防止マニュアル

## オリジナル 冊子

健康起因事故  
防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●

## 関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで  
TEL: 03-5337-1754  
MAIL: anzen@kankokyo.or.jp

全ト協 受付期間 7月1～14日

### 3年度 Gマーク申請 感染症対応で特例措置



②複写式申請書による申請(申請書実費1000円・税込)

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は、このほど、令和3年度の貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)について、申請案内などをホームページ(HP)で公開するとともに、説明動画をYouTubeで配信している。

▽受付方法は変更原則、東ト協の場合、東京都トラック総合会館7階に設ける申請受付窓口への提出とする

▽項目2「事業所内での安全対策会議(安全に関するQC活動を含む)」を定期的の実施している

▽項目3「荷主企業、協賛会社又は下請会社との安全対策会議を定期的の実施している」

▽項目5「外部の研修機関・研修会へ運転者等を派遣している」

▽厚生年金保険料の納付確認書類の提出廃止

▽申請書類に係る押印の廃止

▽お問い合わせ先

▽お問い合わせ先



「今年から入間も採用ヤレNOON!」

「五月病がー」

「みーんな猫がVONK」

「おはー」

「おはー」

### 東京都 港湾物流の円滑化へ ストックヤード設置

東京都と東京港埠頭は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における円滑な港湾物流を確保するため、東京港4か所(地区)に24時間・無料で利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)を設置する。

これに伴い、大井地区を除く、城南島・青海・中防外地区の3か所について利用事業者を募集しており、4月に実施した第1期募集に続き、5月17日から31日午後5時

まで、第2期募集を行う。ストックヤードは、大会開催時における交通混雑の緩和に向けて、交通需要の少ない早朝・夜間における貨物の搬出入を促進する目的で設置するもの。このため、運用ルールは午後3時時点でコ

ンテナ積載シャシーを駐車し、午後6時以降に搬出することとする。設置期間は7月1日から9月30日まで。

利用者を募集している3か所は、3か月継続して利用が可能で、第2期募集では第1期と同様、207区画を募集する。応募多数の場合、東京港埠頭が区画の割当を行う。

対象事業者は一般貨物自動車運送事業の許可を受け、東京港を利用しての運送事業者。なお、大井地区については日々需要変動に対応するため、1日単位(都度貸し)の割当となることから、利用日の1か月前から4日前まで申し込みが可能。

詳細は、東京港埠頭ホームページ(募集要項などをダウンロード可能)を参照。申し込みは電子メールで受け付ける。

▽お問い合わせ先

東京港埠頭営業企画部

TEL:03-3599-7340

TEL:03-3599-7340

### 中小企業大学校 講座受講を促進

全日本トラック協会 従業員数300人以上の経営者・後継者および管理者。対象講座は、①トップ計画、②実践的な財務管理・利益計画、③管理者のための人材育成・労務管理、④女性リーダーの能力開発、⑤情報化

システム構築、⑥その他物流事業などに関する講座。東ト協の会員は、原則として中小企業大学校東京校(042-565-1207)、またはWEBE Campus。

同制度の利用に当たっては、東ト協業務教育部研修グループへの事前届出・承認が必要。申請書を入力し記入の上、中小企業大学校発行「受講決定通知書」(写し)を添付し提出(FAAX送信)する。予算の範囲内で先着順に受け付ける。1社で複数人の受講も可能。

なお、中小企業大学校への受講申し込みは、希望者自身が行う。詳細は、全ト協または東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先

東ト協業務教育部

### NASVA 運輸安全マネジメント 各種セミナーを開催

自動車事故対策機構(NASVA)は、令和3年度「運輸安全マネジメント認定セミナー」(ガイドライン・リスク管理・内部監査各セミナー)を開催する。

9月以降の日程は、決定次第公表する。

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する可能性がある。感染防止のため、来場の際にはマスク着用や手指消毒、検温を行う必要がある。

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する可能性がある。感染防止のため、来場の際にはマスク着用や手指消毒、検温を行う必要がある。

### 全ト協 中小のIT活用へ セミナー動画配信

全日本トラック協会は、令和2年度に開催した中小トラック事業者のためのIT活用セミナーの内容を収録した動画を再編集し、ホームページ

で配信している。配信動画は、①基礎編、②事例編、③点呼機器のデモの3部構成。

同セミナー

運行管理者国家試験対策テキスト 【貨物自動車運送事業編】 令和3年8月版 過去の問題の解説と 実践模擬問題 定価 2,640円(税込) お求めは東京都トラック協会各支部または下記まで (株)輸送文研社 <柏林書房> TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

SAS対策 オンラインセミナー 6月から順次実施 全日本トラック協会は、6月から令和4年2月にかけて、「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策Liveオンラインセミナー」を開催する。健康起因事故の削減を目的に行うもの。ヘルスケアネットワーク(OC HIS)が受託機関として実施する。セミナーは、基礎編SASの特徴や症状など、および運用編(SAS確定診断を受けた人の治療方法やスクリーニング検査の有効な活用と運行管理など)を実施する。 06・6965・3666

日程は次の通り。 6月23日、8月19日、10月20日、4年2月16日、7月15日、9月15日、11月25日、4年1月19日 各日程とも時間は午後1時30分～2時30分(午後1時ロケイン開始)。講師はOC HISの作本貞子副理事長。 定員は各50人(定員になり次第、締め切る)。 受講申し込みは各開催日の2日前まで。 詳細は全ト協ホームページを参照。 06・6965・3666

# トラック運送業

## 労働管理のポイント

### 雇用調整助成金

#### 特例措置が延長

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、東京都などに3度目の「緊急事態宣言」が発出され、今年も残念ながら「我慢のゴールデンウィーク」となりました。そうした中、今年4月までとされていた「雇用調整助成金」特例措置が、次のように一部内容を変更した上で、6月30日まで延長されることになりました。

NACマネジメント研究所 所長  
小林 弘和 (社会保険労務士)

①対象労働者  
通常は6か月以上の被保険者期間がある雇用保険の被保険者を休業させた場合だけが対象となつていますが、被保険者期間が6か月未満の被保険者を休業させた場合も対象となります。

②助成率  
助成率は前記の通りですが、実際の助成額の算定は、原則として次の算式で行います。

助成額Ⅱ(直近の「労働保険料確定申告書」の雇用保険料の算定基礎となる賃金総額÷1か月平均の雇用保険被保険者数×年間所定労働日数)×休業手当の支払率×助成率  
(この算式による算定額が上限日額を超える場合は、上限日額)

③休業規模要件  
判定基礎期間(原則として一賃金締切期間)における対象労働者に係る休業の実施日の延べ日数が、対象労働者に係る所定労働延べ日数の40分の一(大企業は30分の一)以上となるものである必要があります。

④地域に係る特例  
地域に係る特例に該当する場合も、前記③と同様の特例が適用されます。

⑤「コロナ特例」の基本的な要件  
現行の雇用調整助成金「コロナ特例」の基本的な内容は、次の通りです。

⑥特例措置を利用する場合の留意点  
雇用調整助成金の特例措置を利用する場合の留意点は、次の通りです。

⑦新型コロナウイルスの収束が見えない中、変異株の出現により感染がさらに拡大する可能性もあり、わが国経済の先行きも見通しが立たない状況にあります。各企業においては、雇用調整助成金の特例措置をはじめとした政府の対策などを活用し、この難局を何とか乗り切りたいと思います。

①特例の変更内容  
中小企業における原則的な助成率5分の4はそのままですが、解雇などを行わない場合の助成率10分の10は10分の9に引き下げられます。

②支給上限額の変更  
これまで、支給額の上限が大企業・中小企業ともに日額1万5000円となつていましたが、上限日額が大企業・中小企業ともに1万3500円に引き下げられることになりました。

③業況に係る特例  
業況特例は、特に業況が厳しい全国の事業主に對して適用される特例で、休業の初日が属する月から遡って3か月間の生産指標(売上高など)が、前年または前々年同期の生産指標と比べて30

以上減少している事業主が対象となります。

④地域に係る特例  
大企業については、原則的な助成率5分の4、中小企業については、中小企業に對し、原則的な助成率5分の4、解雇などを行わない場合の助成率10分の10が適用されることとなり、助成率が4月までよりも引き上げられることになりました。なお、大企業についても上限日額は1万5000円です。

⑤「コロナ特例」の基本的な要件  
現行の雇用調整助成金「コロナ特例」の基本的な内容は、次の通りです。

⑥特例措置を利用する場合の留意点  
雇用調整助成金の特例措置を利用する場合の留意点は、次の通りです。

⑦新型コロナウイルスの収束が見えない中、変異株の出現により感染がさらに拡大する可能性もあり、わが国経済の先行きも見通しが立たない状況にあります。各企業においては、雇用調整助成金の特例措置をはじめとした政府の対策などを活用し、この難局を何とか乗り切りたいと思います。

働基準法第26条に規定する休業手当(平均賃金の100分の60以上の額)以上の金額を支払って行う休業であることが必要です。

## ポケット



### 太宰が愛した陸橋

中央本線の三鷹駅といえば、下山事件、松川事件と並び、国鉄三大ミステリーに挙げられる事件の1つが起きた駅である。

1949(昭和24)年7月15日、電車区から7両編成の電車が無人暴走した。列車は三鷹駅ホームに進入し、車止めを突き破り脱線転覆。沿線の商店街へ列車が突っ込み、その被害で6人が死亡、20人の負傷者が出た惨事だった。いまだ詳しい原因は解明されていない。

一方、三鷹は小説家・太宰治が1939(昭和14)年に山梨県甲府市から転居し、1948(昭和23)年まで過ごした地である。「走れメロス」が出版されたのは、三鷹に転居した翌年のこと。

しかし、太宰は1948年6月、小説家で愛人の山崎富栄を連れ、玉川上水で入水心中してしまう。遺体が発見されたのは6日後の太宰の誕生日だった。2人は三鷹市内の禅林寺に眠る。

三鷹駅西側に中央線を跨ぐ跨線橋「陸橋(写真)」が架かっている。古レール構造のそれは、1920(大正9)年に竣工した。太宰がよく通り、友人が来る案内したという。形成する軌条は、1911(明治44)年の輸入レールや官営八幡製鉄所製のそれが使用されている。

これまで、JR東日本が点検、整備を行ってきたが、メンテナンス費用が年間3500万円と嵩み、三鷹市に無償譲渡を提案した。市はそれを断念したが、一部を歴史的遺産として残す計画が浮上りつつある。

竣工から100年を超えた、太宰が愛した跨線橋を渡り、当時に思いを馳せてみてはいかがだろうか。



まちかど写真家 筑峯 総太

## 数楽パズル



タテ9列、ヨコ9列のどの列にも、1~9の数字がひとつずつ入ります。同時に太い線で囲まれた9マス、どのブロックにも、1~9の数字がひとつずつ入ります。最後に問1のAと問2のBをプラスしてください。その数字が答えです。

【問1】

8	1	9	5					7
2	9	4			5	8		
		5	8	6		3	9	
4	6		3	9	1	7	2	
				A	2		9	8
	7	2	8		5	3		
	1		5	3			4	
5	2				8	9		3
		7	4				5	

【問2】

4	9			7				3	5
	8			3					
		2	5				7		
			8		2	3	5	7	
3		4	7		5	8		6	
7			3		9	1		4	
9		3	1		7				
		1		8		7		3	
			4		3	5	1	9	

解答 A+B=

応募方法  
官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。  
☆インターネットでの応募も可能です。  
<https://www.totokyo.or.jp/>  
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ 解答フォーム」へ。

宛先  
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 総務部広報G「トラック時報」係

締め切り  
5月末日(正解は6月10日号に掲載)

★4月10日号「二字熟語のしりとりにパズル」の正解は「新人→星空」でした。

3度目の「緊急事態宣言」が発せられ、しかも5月まで延長された。マスク姿に象徴される、閉塞した世相の中でどうも気分が晴れない。収束までどれだけの時間がかかるのだろうか。◆世界を見渡せば様々な状況にあり、対応を間違った国は不幸な事態に陥っている。そうした中でも、なお通常の生活を守ろうとする、なぜか事態は泥沼化してしまふ。難しいところだ。◆かつて世界は何度も感染症に席卷されて、不幸な状況も味わった。日本においてもそうした時代があったが、それでも何とかして克服してきた。それができなかった。◆資料によれば、古代人は寄生虫病に悩まされ、医学が進展するまでは多くの伝染病に罹ってきた。いまだに人類は多くの伝染病に侵されており、病はなくならない◆それを克服するのは、やはり自分自身の体力であり、自分で鍛え体力を蓄えるしかない。実践するのはなかなか難しい話だが、病魔に負けない体力づくりが大事と銘記すべきである。昨今は医療費も年々上がっており、体力づくりを頑張ってみる必要がある。